

令和4年8月31日

【約款変更のお知らせ】

株式会社プランビー

弊社株式会社プランビーの電力サービス「プランビーエネルギー」をご利用いただき誠にありがとうございます。
表題の件につきまして大変恐縮ではございますが、以下、御案内させていただきます。

【プランビーエネルギー約款の変更について】

弊社は、お客様に魅力的なサービスかつ安価な電気を安定的にお届けすることを目的とし、電力供給サービスを提供して参りました。しかしながら、発電に必要な原料価格の高騰に伴う電源調達価格の継続的高騰が好転する見込みが立たず、弊社の電力供給サービスにおいて電力を安定的に供給することが困難となっていることから、大変苦渋の決断ではございますが、2022年11月分（2022年10月検針日から同年11月検針日の前日までの期間の電気ご利用分）より、プランビーエネルギー約款を変更し、電力を仕入れる際の市場価格に応じて電気料金を調整するための電源調達調整費を導入させていただくことといたしました。つきましては誠に勝手ではございますが、下記【本約款変更の概要】に記載する諸事項の改定を行います。

【本約款変更の効力発生日】

2022年10月1日付

ただしお客様の料金に関係する約款の定めは、2022年11月分（2022年10月検針日から同年11月検針日の前日までの期間の電気ご利用分）以降の電気料金に適用いたします。

（2022年10月分までの電気料金については変更前の約款の定めに従うものとします。）

【本約款変更の概要】

- 2の2（供給条件の説明等）の追加：需給契約の変更の際に弊社が行う供給条件の説明、契約変更前の書面交付（お客様の承諾を得て情報通信技術を利用する方法により代替する場合を含み、以下「書面交付」について同様とします。）および契約変更後の書面交付の方法および省略に関する定めを拡充いたします。
- 別表2（燃料費等調整額の追加）：燃料費調整額と後述の電源調達調整費を総称して「燃料費等調整額」と称します。お客様へのご請求時には、燃料費調整額の加減と電源調達調整費の加減を合算して「燃料費等調整額」として明細に表示いたします。
- 別表4（電源調達調整費の追加）：一般社団法人日本電力卸電力取引所（JEPX）におけるエリアプライスに応じて電気料金の調整を行う電源調達調整費を新たに導入致します。詳細は下記【電源調達調整費とは】をご確認ください。
- その他：以上の追加変更に伴う条項数の変更や、関連法令の該当条項数の記載など、その他の需給契約の実質的な変更を伴わない記載修正を行います。

【電源調達調整費とは】

電力を仕入れる際の市場価格に応じて電気料金の調整を行うものです。

お客様のご負担が大きならないよう3ヵ月間の市場価格の平均単価をその3ヵ月後の電気料金に反映する仕組みになっております。市場価格平均が当社の定める追加調整基準値を上回る場合は増額調整がなされ、市場価格平均が当社の定める還元基準値を下回る場合は減額調整がなされます。

【その他】

本約款変更にご同意いただけない場合、2022年9月末日までに他社へのお切替えをお願いいたします。解約のお申し出がなく、2022年10月1日以降も弊社電力供給サービスを継続される場合、本約款変更にご承諾いただいたものとみなすことを予めご了承ください。

なお、本約款変更に伴う解約（2022年12月末までにお申し出いただいた解約に限ります。）については解約手数料のご請求はいたしません。

お客様には弊社電力供給サービスをご支持いただき、心から感謝申し上げますと共に本約款変更につきまして何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

◆本件に関するお問い合わせ◆

プランビーエネルギーお客さまサポートセンター

TEL 050-1743-9991

受付時間10:00～17:00
（土日祝・年末年始除く）